山口市民間化推進実行計画 (平成25年度~平成29年度) 実施計画(報告)書

平成30年7月

山口市

平成29年度末の実施状況

1 実施状況

平成29年度末の各項目(全26項目)の実施状況は次のとおりです。

実施済	4項目	(15. 4%)
一部実施	8項目	(30. 8%)
検 討 中	14項目	(53. 8%)
未検討	O項目	(0.0%)

2 項目別の実施状況

I 民営化への取り組み(11項目)

実施済	O項目	(0.0%)
一部実施	8項目	(72. 7%)
検 討 中	3項目	(27. 3%)
未検討	0項目	(0.0%)

Ⅱ 廃止への取り組み(1項目)

	実 施 済	1項目	(100.0%)
_	一部実施	O項目	(0.0%)
	検 討 中	O項目	(0.0%)
-	未検討	0項目	(0.0%)
_			

Ⅲ 委託化への取り組み(14項目)

実施済	3項目	(21. 4%)
一部実施	0項目	(0.0%)
検 討 中	11項目	(78. 6%)
未検討	0項目	(0.0%)

※ 実施状況は次の区分によるものです。

【実 施 済】・・・委託化を実施済又は施設譲渡等を完了したもの

【一 部 実 施】・・・一部について委託化を実施又は施設譲渡等を完了したもの

【検 討 中】・・・委託化の実施や施設譲渡等に向けた検討、準備、交渉、体 制整備等を行っているもの

【未 検 討】・・・実施や検討を行っていないもの

項目No. 項目名		実 施 状 況					ページ番号
垻日N0.		H25	H26	H27	H28	H29	ヘーン金亏
	I 民営化の取り組み						
1	集会所(阿知須地区)	検討中	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	1
2	集会所(徳地地区)	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	2
3	教育集会所	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	3
4	徳地長寿苑デイサービスセンター	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	4
5	秋穂デイサービスセンター	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	5
6	小郡高齢者生きがいセンター(さるびあ館)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	6
7	市立保育園	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	7
8	国民宿舎秋穂荘	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	8
9	市立幼稚園	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	9
10	小郡屋内プール	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	10
11	十種ヶ峰ウッドパーク	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	11
	Ⅱ 廃止への取り組み						
12	阿東老人憩いの家	一部実施	実施済	実施済	実施済	実施済	12
1	Ⅲ 委託化への取り組み						
13	清掃工場管理運営業務	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	13
14	環境センター管理業務	検討中	検討中	検討中	実施済	実施済	14
15	ごみ収集運搬業務	検討中	実施済	実施済	実施済	実施済	15
16	最終処分場管理業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	16
17	阿知須清掃センター管理業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	17
18	学校給食調理業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	18
19	大原湖キャンプ場管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	19
20	大海総合センター管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	20
21	鋳銭司郷土館管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	21
22	小郡文化資料館管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	22
23	徳地文化伝承館管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	23
24	小郡ふれあいセンター管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	24
25	男女共同参画センター運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	25
26	道の駅長門峡管理運営業務	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	26

I 民営化への取り組み

項目名	1 集会所(阿知須	[地区]	施設数	9施設						
推進部署	協働推進課			正規職員数	0人					
取組内容		自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域との協議が整ったところから施設譲渡を順次進めているところです。今後とも地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。								
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
十八川四	実施	\rightarrow	→	\rightarrow	\rightarrow					
職員削減数	_	_	_	_	_	_				
具体的な取り 組み(計画)	●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可 の支援	●建物譲渡手続き ●地域の同意の取 得 ●地縁団体の認可 の支援	●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可 の支援 ●譲渡整理期間満 了	●条例廃止 ●普通財産へ移行						
具体的な取り 組み(実績)	域での説明会を実施 ●地縁団体の認可	●建物の無償譲渡 議決(4施設) ●地縁団体の認可 支援(3団体認可)	●建物の無償譲渡 完了(4施設) ●建物の無償譲渡 議決(1施設) ●地縁団体の認可 支援(2団体認可)	●建物の無償譲渡 完了(1施設) ●建物の無償譲渡 議決(1施設)	●建物の無償譲渡 完了(1施設) ●建物の無償譲渡 議決(1施設) ●地縁団体の認可 支援(1団体認可)					
取組みによる成果	した。	地域が集会所の自主的な管理を行うことで、施設の効率的効果的な運用が可能となるとともに地域コミュニティの活性化に								
課題と 方向性	2施設については、民間化に向けた地元自治会との協議が整わない状況です。 引き続き、地元自治会の同意が得られるように民間化に向けた協議及び調整を進めることとします。 ※今後の方向性は個別施設計画において整理します。									

項目名	2 集会所(徳地地区) 施設数 24施設								
推進部署	協働推進課 正規職員数								
取組内容	自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。								
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計			
平 次前圖	検討	\rightarrow	→	実施	\rightarrow				
職員削減数	1	_	_	_	_	_			
具体的な取り 組み(計画)	●施設譲渡の進め 方の方針決定 ●関係課と協議 ●地元説明会の実 施 ●地域の同意の取 得	●地元説明会の実施 ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可の支援	●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可 の支援	●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可 の支援	●建物譲渡手続き ●地域の同意の取得 ●地縁団体の認可 の支援				
具体的な取り 組み(実績)	●施設譲渡の進め方について、関係課と協議●地元協議の実施	●施設譲渡の進め方について、関係課と協議●地元協議の実施	方について協議 ※世帯数の減少によ	を踏まえながら、今 後の集会所のあり方 について協議検討を 進めることとする。					
取組みに よる成果	徳地地域については です。	は、世帯数の減少によ	り単独自治会での集会	・ ・所の管理が困難であ	ることから譲渡が進ん	でいない状況			
課題と 方向性	の地域特有の課題か 今後は、地元自治会 途での使用を検討する 体することも含めて検 また、地元自治会に 管理方法についての 会との公平性の観点 た場合には、使用を係								

項目名	3 教育集会所				施設数	6施設			
推進部署	人権推進課		正規職員数	0人					
取組内容	自主的・自立的な地域活動の促進を図るため、地域負担による施設管理とし、地域への譲渡方法を整理した上で施設譲渡を進めます。地域への施設譲渡に当たっては、説明会の開催など、地域への周知を図り、地域の同意を得ながら進めていきます。国の補助金等により整備している施設は、補助金等の返還義務が生じない耐用年数満了後に施設譲渡を進めることとします。								
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計			
十八日日	検討	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	ни			
職員削減数	_	_	_	_	_	_			
具体的な取り	締結し、要望に沿った施設補修工事を実施した後に、平成25		て、地元自治会と移 管の協議開始を打 診し、現状、要望を 把握した上で、移 管のための具体 のための具体登 録・補強工事等)を 協議・検討する ●協議が整った集会	て、地元自治会と移 管の協議開始を打 診し、現状、要望等 を把握した上で、移 管のための具体的な 内容(地縁団体登 録・補強工事等)を 協議・検討する	管の協議開始を打診し、現状、要望等を把握した上で、移管のための具体的な内容(地縁団体登録・補強工事等)を協議・検討する ●協議が整った集会				
具体的な取り 組み(実績)	●仁保地区の集会 所(建物)の無償譲 渡の議決済	●仁保地区の集会 所については、平成 26年6月に譲渡済 ●大歳地区の集会 所の無償譲渡につい て、地元自治会と協 議	●大いでは、 ・大つい会には地区で、 ・大つい会には地区で、 ・大つい会には地区で、 ・大いで、 ・大には、 ・たには、 ・	●大歳地区の集会 所について、平成28 年7月に譲渡済 ●大内地区の集会 所について、地元自 治会と協議	●大内地区の集会 所について、平成29 年7月に譲渡済				
取組みによる成果	徳地地域については です。	よ、世帯数の減少によ	り単独自治会での集会	・ ・所の管理が困難であ	ることから譲渡が進ん	でいない状況			
課題と 方向性	これまで、民間化を検討する施設として位置づけ、地元自治会との協議を重ねてきましたが、徳地地域における人口減少等の地域特有の課題から民間化は困難な状況です。 今後は、地元自治会において、当該集会所を不要と判断された場合については、既存ストックの有効活用の観点から別用途での使用を検討するとともに、利用目的が見出せない施設あるいは老朽化により維持管理が困難な施設については、解体することも含めて検討を行うこととします。 また、地元自治会において、引き続き集会所として利用される場合においては、地域の実情を踏まえたうえで、今後の維持管理方法についての協議を行うこととします。なお、地元自治会との協議にあたっては、他の集会所を所有している単位自治会との公平性の観点から、修繕等はできないことに加え、市として安全面において使用に耐えうる状態にないものと判断をした場合には、使用を停止する方向で調整を行うこととします。 ※今後の方向性は個別施設計画において整理します。								

項目名	4 徳地長寿苑デイ	施設数	1施設						
推進部署	高齢福祉課	正規職員数	0人						
取組内容		併設する徳地老人福祉センターの取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。当面は、引き続き指定 管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。							
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計			
十八 前 回	指定管理·検討	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	口削			
職員削減数	1	_	_	1	_	_			
	相手方として相応し	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●次年度からの指定 管理者を選定	者を含め、民営化の 相手方として相応し	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討				
具体的な取り	相手方として相応し	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討		者を含め、民営化の 相手方として相応し	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討				
取組みによる成果		現在の指定管理者と民営化に向けた協議を開始したことで、利用者が安心して利用を継続できる、より良い環境の構築に向けて、官民で情報交換することができました。							
課題と 方向性	業者や地域等との協		間中(平成32年度ま		なの可否について、引き り組みます。	き続き、民間事			

項目名	5 秋穂デイサービスセンター 施設数									
推進部署	高齢福祉課		正規職員数	0人						
取組内容		併設する養護老人ホーム「秋楽園」(一部事務組合)の取り扱いを整理した上で、施設の一体的な民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。								
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
1 7 1 1 1	指定管理·検討	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	ДП				
職員削減数	_	_	_	_	_	_				
組み(計画)	扱いを検討 ●現在の指定管理	●指定管理者である 一部事務組合の取り 扱いを検討 ●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討	一部事務組合の取り 扱いを検討 ●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し	扱いを検討						
具体的な取り 組み(実績)	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討	●指定管理者であり 一部事務制 ●現在の取り ●現在の指定管理 者を含め、して相応対 を関係をして相応対 ・サイン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●指定管理者である 一部事務組合の取り 扱いや今後の作業ス ケジュールを検討 ●民営化の相手方と して相応しい担い手 等を検討	一部事務組合が平 成30年度末で解散 ●新たな指定管理者 を含め民営化の相手					
取組みによる成果		### #################################								
課題と 方向性	できる運営体制の整備		くとともに、民営化に向		守心してサービスを受け す。	け続けることが				

項目名	6 小郡高齢者生き	がいセンター (さるび	施設数	1施設					
推進部署	高齢福祉課	正規職員数	0人						
取組内容		今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。							
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計			
十八川四	指定管理•検討	→	→	\rightarrow	\rightarrow				
職員削減数	_	_	_	_	_	_			
具体的な取り 組み(計画)		●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●次年度からの指定 管理者を選定	者を含め、民営化の 相手方として相応し	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討				
具体的な取り 組み(実績)		●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●次年度からの指定 管理者を選定	者を含め、民営化の 相手方として相応し	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討				
取組みによる成果	民間事業者によるう	・ - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	して民営化を検討して	きましたが、具体的な	動きにはつながってい	ません。			
課題と 方向性	の介護予防・日常生活ンターとしてのニーズ施設として、指定管理	本施設でデイサービス事業を展開していた指定管理者等を対象として、民営化の検討を進めてきましたが、平成28年10月の介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴ってデイサービス事業から撤退したことから、当施設におけるデイサービスセンターとしてのニーズは低いものと考えられます。今後は、他の高齢者生きがいセンターと同じく高齢者福祉の向上に資する施設として、指定管理者による運営を継続していくことを検討します。 ※今後の方向性は個別施設計画において整理します。							

項目名	7 市立保育園				施設数	13施設			
推進部署	こども家庭課	正規職員数	113人						
取組内容	は、待機児童が増加し 民営化等への取り組	平成22年6月に「山口市公立保育園民営化基本方針」を定め、民営化に係る基本的な考え方を明らかにしています。今後は、待機児童が増加している現状への対応を優先しつつ、子ども・子育て関連3法の平成27年度本格施行の動向も踏まえ、民営化等への取り組みを進めます。民営化に当たっては、説明会の開催など、市民への周知を図りながら進めるとともに、適切な引き継ぎ期間を設定するなど、児童に対する影響にも十分に配慮します。							
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計			
4人们回	検討	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	実施				
職員削減数	_	_	_	_	10	10			
具体的な取り 組み(計画)	て、民営化等への取 り組みに関する年次	●基本方針に基づいて、民営化等への取り組みに関する年次計画について検討		育園の公表 ●民営化等対象保	●民営化等対象保 育園の保護者説明 会を開催 ●保育の引継ぎを実 施				
具体的な取り 組み(実績)	●平成27年度本格施行の子ども・子育て支援新制度の動向を注視しながら、 民営化等への取り組みに関する年次計画について検討		や増設を行い、私立	増に対応するため、 私立保育園の新設 や増設を行い、私立	●待機児童数の急増に対応するため、私立保育園の新設や増設を行い、私立の割合を増やすことで民間化の推進を図った				
取組みによる成果	「公立保育園民営化基本方針」策定(H22.6)後、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まり、この新制度に基づき、平成27年3月に「山口市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、需要調査から導き出した幼児教育・保育の量の見込みに対して必要な供給量の確保方策を明らかにし、計画的に供給量の確保=保育施設の定員拡大に取り組んでいます。この性給量の確保にいては、基本的には民間の定員をに取り組んでいただいており、相対的には市内認可保育施設の定員数により、はよれる公立保育圏の定員のに対しています。								
課題と 方向性	ころですが、それでも こうしたことから、公 供給体制の確保の進 することとします。	なお待機児童が多数勢 立保育園の民営化に [・]	発生する状況がここ数: ついては、平成27年に 機児童の状況が落ち	年続いています。 ニ策定した「子ども・子ア	る定員拡大を図っていた 育て支援事業計画」にな 組みに関するスケジュ	おける保育の			

項目名	8 国民宿舎秋穂荘	Ē			施設数	1施設				
推進部署	観光交流課				正規職員数	0人				
取組内容	土地や温泉水の所 進めます。	土地や温泉水の所有など所有者の相続等の課題等を整理した上で、指定管理者の指定期間の満了に合わせた民営化をめます。								
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
一大川四	指定管理·検討	→	→	\rightarrow	実施	ны				
職員削減数	_	_	_	_	_	_				
具体的な取り 組み(計画)	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●次年度からの指定 管理者を選定	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●関係団体との民営 化に向けた調整	●建物売却準備 ●現在の指定営化の 者を含め、民営に応 相手方として相応討 ・ 関係団体との民営 化に前 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	●売却に係る諸手続き ●民営化に向けた事 務手続き						
具体的な取り 組み(実績)	●次年度からの指定 管理者を選定 ●民営化に必要な土 地の登記整理に向 けて、関係各所との 協議調整を実施	者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●民営化に必要な土	相手方として相応し い担い手等を検討 ●民営化に必要な土 地の登記整理に向	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応しい担い手等を検討 ●民営化に必要な土 地の登記整理に向けて、関係各所との 協議調整を実施	●土地登記の整理 については解決困難 との結論に至ったこと、その他の施設の あり方等から、民営 化の方針を見直す方 向で検討					
取組みによる成果	本施設の円滑な民営化を図るには、土地建物の一体的な売却に向けて、借地となっている敷地を取得することが必要となります。しかしながら、当該地の登記簿は明治時代から更新されておらず、従来の土地取引の手法による所有権移転が困難な状況です。こうした中、平成27年に創設された地方自治法第260条の38の特例(認可地縁団体が所有する不動産に係る登記の特例)の適用について研究を重ね、地域の関係団体における調査・検討を促進し、登記簿の整理について、全面的な支援を実施しましたが、権利関係等の調査の中で、当該特例制度に適さないことが分かり、解決には至りませんでした。									
課題と 方向性	可能性があるため、見本施設がある秋穂はることは重要であるとおいても、今後ともおおます。 加えて、第二次総合であると見込み、これまでの見込み、これを討しているとといっているとともいった。	民営化の実行、実現は 地域は市内でも人口減 ともに、本施設は地域 が本施設を所有してほ こ、平成30年1月からの 計画において秋穂地 す。ついては、前提条 営化の方針を見直し	難しい状況にあります 少が顕著であり、中長 産業の拠点としての役 しいとの意向を持たれ の耐震改修工事を経て 或などにおける「海洋資 件であった土地建物の 指定管理者制度の総	。 期的な地域経済の活 割を担ってきた秋穂地 しています。また、本施 同年7月にリニューアノ 資源の拠点整備」が位 ・一体的売却が困難な	雑となり、本施設の経対性化を図る上で、地域 地域のシンボル的施設 設の経常収支は概ねら ルオープンし、利用客の 置付けられ、本施設が 状況と経営状況の将来 ラシンボル施設としての	産業を維持すであり、地域に安定的に利益の増加も見込まりといます。 担う役割も求いな安定感を				

	項目名	9 市立幼稚園				施設数	10施設				
	推進部署	教育総務課 学校	教育課			正規職員数	31人				
	取組内容		・ども・子育て関連3法の平成27年度本格施行の動向を十分に踏まえた上で、就学前児童への総合的な施策を整理する ・民営化を検討します。								
	年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
	十 次計画	検討	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow					
	職員削減数	1	_	_	_	_	_				
	具体的な取り 組み(計画)	●市立幼稚園のあり 方(民営化、幼保一 元化等)の検討	●市立幼稚園のあり 方(民営化、幼保一 元化等)の検討		●民営化の考え方に 基づいた対応	●民営化の考え方に 基づいた対応					
		●市立幼稚園のあり 方(民営化、幼保一 元化等)の検討 ●幼稚園・保育園と の意見交換会の開 催 4回	●市立幼稚園のあり 方(3歳児保育の実施、民営化、幼保一元化等)の検討 ●幼稚園・保育園と の意見交換会の開催 2回	●市立幼稚園のあり 方(民営化、幼保一 元化等)の検討 ●新たに4園で3歳 児保育を階層別の授 業料を導入 ●幼稚園・保育園と の意見交換会開催 1回	●市立幼稚園のあり 方(民営化、幼保一 元化等)の検討 ●幼稚園・保育園と の意見交換会開催 1回	●市立幼稚園のあり 方(民営化、幼保一 元化等)の検討 ●幼稚園・保育園と の意見交換会開催 1回					
	取組みに よる成果	市立幼稚園と民間のどを実施しているほか	幼稚園のニーズの減少により、民間化の方向性が定まらない状況です。 市立幼稚園と民間の幼稚園は相互に補完しあいながら市全体の幼児教育を担っており、民間の幼稚園では預かり保育などを実施しているほか、認定こども園への移行など、経営努力を行っています。公立幼稚園は、要支援児への手厚い支援など、公立としての役割を果たしていくことが重要です。								
_	課題と 方向性	き、幼稚園のニーズにこども園への移行等に こども園への移行等に 一方で、市立幼稚園 今後は、幼児教育の 運営状況を踏まえた。	保護者のニーズは保育園にシフトしており、待機児童が発生している一方で、少子化などにより子どもの数は減少してい、幼稚園のニーズは縮小しています。そのような中で、民間の幼稚園は、預かり保育や長期休業中の保育実施、また認定ども園への移行等により、経営努力を行っている状況です。一方で、市立幼稚園の役割として、支援を必要とする子どもの受入の充実が求められています。今後は、幼児教育の量と質の向上を図り、支援の必要な幼児に対する教育の主導的役割を果たせるよう、民間の幼稚園の12営状況を踏まえた適正規模、適正配置を目指します。 ※今後の方向性は個別施設計画において整理します。								

	項目名	10 小郡屋内プー	ル			施設数	1施設				
	推進部署	スポーツ交流課				正規職員数	0人				
	取組内容		後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわ旦い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。								
	年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
	平 次計画	指定管理·検討	\rightarrow	\rightarrow	→	\rightarrow	口前				
耶	战員削減数	_	_	_	_	_	_				
	体的な取り み(計画)	るとともに利用料金 のあり方について検 討 ●民営化の相手方と	●自主事業等の数値を基に経営検証するとともに利用料金のあり方について検 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	るとともに利用料金 のあり方について検 討 ●民営化の相手方と	値を基に経営検証するとともに利用料金 のあり方について検 討	討 ●民営化の相手方と					
具組	体的な取り	を検討 ●指定管理者による	●民営化の相手として相応しい担い手等を検討 ●指定管理者による自主事業の成果を検証 ●次年度からの指定管理者を選定	て相応しい担い手等 を検討	を検討 ●指定管理者による						
	取組みによる成果	民営化に向けて施設	民営化に向けて施設のあり方や担い手について、関係者へのヒアリング等を実施しながら調査・研究を行いました。								
	課題と 方向性	す。こうした中、利用な 必要性は高いと考える	れまでのヒアリングや調査の結果、当該施設の収支状況や今後見込まれる改修費用などから、民営化は困難な状況で 、こうした中、利用状況は近年増加傾向にあり、スポーツの場の提供、健康・体力づくりの観点から、継続した施設運営の 要性は高いと考えます。 《今後の方向性は個別施設計画において整理します。								

項目名	11 十種ヶ峰ウッド	・パーク			施設数	1施設			
 推進部署	観光交流課				正規職員数	0人			
取組内容		今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討します。当面は、引き続き指定管理者制度を運用し、民営化にふさわい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。							
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計			
1 2011	指定管理·検討	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	шиг			
職員削減数	_	_	_	_	_	_			
具体的な取り 組み(計画)		●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●今後の施設のあり 方の整理	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●今後の施設のあり 方の整理	者を含め、民営化の 相手方として相応し	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●今後の施設のあり 方の整理				
具体的な取り 組み(実績)		●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●今後の施設のあり 方の検討	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●今後の施設のあり 方の検討	●現在の指定管理 者を含め、民営化の 相手方として相応し い担い手等を検討 ●今後の施 方の検討 ●次年度からの指定 管理者を選定	●今後の施設のあり 方の検討				
取組みによる成果	スキーによる収入は天候に左右されるため変動が激しいものの、キャンプ場や冬期以外のスキー場の収入の伸びが見られ、雪不足の年度であっても概ね安定的に経常利益が見込まれる施設ですが、主にリフトの維持・更新にかかるであろう将来的な資本的支出の見込みも踏まえた上での総合的な研究が必要であると考えます。								
課題と 方向性	本施設がある阿東嘉年地域は市内でも人口減少が著しい地域のひとつであり、中長期的な地域生活・地域経済の維持を図る上で、地域に産業が存在することは重要なことです。また、施策としてスポーツツーリズムや生涯スポーツ等の振興を図る上で、本施設が取り組むサイクリング事業を官民連携して推進していくことの必要性や、県内唯一となるリフト付スキー場として維持していくことの必要性、あるいは、元々民間で設置経営していたものを阿東町が引き受けた経緯等を踏まえ、民営化を検討する前提として研究していくべき諸所の課題があります。このような状況を踏まえ、引き続き、これらの課題について研究を進め、今後の施設のあり方等を整理した上で民営化を検討することとし、当面は、指定管理者制度を運用し、民営化にふさわしい担い手等を検討するなど、民営化へ移行する時期を研究します。 ※今後の方向性は個別施設計画において整理します。								

Ⅱ 廃止への取り組み

	項目名	12 阿東老人憩い	の家			施設数	1施設			
	推進部署	高齢福祉課				正規職員数	0人			
	取組内容	これまでの利用状況	れまでの利用状況から現在は施設の利用を休止しており、平成26年度に廃止します。							
Ī	年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計			
	十久前回	検討	実施				ПП			
L	職員削減数	_	_	_	_	_	_			
	具体的な取り 組み(計画)	●阿東老人前の 家廃止に向けての課 ●阿東老人福 ●阿東也域老人福 ・ 一個でででである。 ・ 一個では、 ・ 一個でででである。 ・ 一個では、 ・ 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一個では、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	●阿東老人憩いの 家廃止							
	具体的な取り 組み(実績)	●阿東老人憩いの 家廃止に関する関係 者への説明(10月) ●阿東老人憩いの 家廃止に向け設置 及び管理条例の一 部改正(12月議会 提出)	●阿東老人憩いの 家廃止・解体							
	取組みによる成果	阿東老人憩いの家庭	阿東老人憩いの家廃止・解体により、施設管理費の削減につながりました。							
	課題と 方向性		_							

Ⅲ 委託化への取り組み

項目名	13 清掃工場管理	運営業務			施設数	1施設		
推進部署	環境施設課				正規職員数	29人		
取組内容			整備を進める中で、平 確保は市が行います。	成25年4月から運転	管理業務の委託を行い	います。委託化		
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計		
4次前國	実施	→	→	→	\rightarrow			
職員削減目標値 (実績値)	13 (13)	_	-	_	_	13 (13)		
	●管理運営業務委 託開始(平成25年4 月1日から平成28年 3月31日)	●業務委託の実施	●業務委託の実施 ●次年度からの管理 運営業務委託先の 選定	●業務委託の実施	●業務委託の実施			
具体的な取り	却業務の運転管理	●民間によるごみ焼 却業務の運転管理 業務委託を継続実 施		却業務の運転管理 業務委託を平成28 年4月1日から実施(5				
取組みによる成果	委託化を完了しました。 委託化により正規職員を29人から16人に削減しました。 委託期間を5年間とすることで、地元雇用面での安定化や技術面でのノウハウの蓄積の確保につながりました。							
課題と 方向性		_						

	項目名	14 環境センター管	管理業務			施設数	1施設				
	推進部署	環境施設課				正規職員数	3人				
	取組内容		カ率的な施設運営に向けた管理体制を整備するとともに、汚水処理施設共同整備事業の進捗状況を踏まえつつ、必要に た業務の委託化を進めます。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行います。								
	年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
	千久計画	体制整備	実施	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow					
Ħ	哉員削減数	1	1	_	1	1	_				
	4体的な取り 4み(計画)	検討	●業務の再編 ●汚水処理施設共 同整備事業の実施	●業務の再編 ●汚水処理施設共 同整備事業の実施	●業務の再編 ●汚水処理施設共 同整備事業の実施	●業務の再編 ●汚水処理施設共 同整備事業の実施					
	4体的な取り 4み(実績)	業について検討	●公共下水道処理 施設と汚水の共同処 理施設の整備計画 を策定	●次年度からの管理	年4月1日から実施 ●民間による運転管 理業務委託を平成						
	取組みによる成果		委託化を完了しました。 委託化により正規職員を3人から0人に削減しました。								
	課題と 方向性			-							

	項目名	15 ごみ収集運搬	業務						
	推進部署	清掃事務所				正規職員数	74人		
	取組内容	安定的なサービス	提供等を確保した上で	の効率的な業務体制	を整備するとともに、	必要に応じた業務の引	奈託化を進めま		
		H25	H26	H27	H28	H29	A =1		
	年次計画	体制整備 実施	\rightarrow	→	→	\rightarrow	合計		
]	職員削減数	_	_	_	_	_	_		
	具体的な取り 且み(計画)	の取組みについて検 討 特に直営業務の委	●効率的な業務体制を整備するとともに、引続き委託化への取組みについて検討特に収集体制を考慮し、直営業務の委託化について検討	の取組みについて検 討 特に収集体制を考慮	制を整備するとともに、引続き委託化への取組みについて検討特に収集体制を考慮し、直営業務の委託	●効率的な業務体制を整備するとともに、引続き委託化への取組みについて検討特に収集体制を考慮し、直営業務の委託化について検討			
	具体的な取り flみ(実績)	体制の整備 ●山口・小郡・秋穂 地域の不燃物・金属	●業務体制の見直しによる効率的な業務体制の整備 ●山口・小郡・秋穂地域の不燃物・金属小型家電製品の収集業務委託の実施	体制の整備 ●山口・小郡・秋穂 地域の不燃物・金属	体制の整備 ●山口・小郡・秋穂 地域の不燃物・金属 小型家電製品の収				
	取組みによる成果	収集体制の見直しによる効率的な業務体制の整備を検討するとともに、平成26年度から山口・小郡・秋穂地域の不燃物・金属小型家電製品の収集業務委託を開始しました。							
	課題と 方向性		率的な業務体制の整備を引き続き検討しつつ、更なる委託化について検証・実施する必要があります。 今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。						

	項目名	16 最終処分場管	理業務			施設数	4施設			
	推進部署	環境施設課				正規職員数	6人			
	取組内容		属託職員を活用するなどの効率的な業務体制を整備するとともに、施設利用状況等を見極めながら委託化を検討し、地元との協議の整った場合は順次委託化を進めます。委託化後においても、施設運営における安全性の確保は市が行いま							
	年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計			
	十久前四	体制整備	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	→				
	職員削減数	1	_	_	_	_	_			
- 11	具体的な取り 組み(計画)	●効率的な業務体 制の整備の検討を 進め、適宜実施予定	●効率的な業務体 制の整備の検討を 進め、適宜実施予定		●効率的な業務体 制の整備の検討を 進め、適宜実施予定	●効率的な業務体 制の整備の検討を 進め、適宜実施予定				
	具体的な取り 組み(実績)			●業務全般の見直し による業務体制整備 の検討						
	取組みによる成果		ン、最終処分場を維持			持って行っています。 使用する重機等の資格				
	課題と 方向性	性、有資格者の確保 えると考えられます。 また、災害等の緊急 委託化としては、窓 ら、委託化による効果	最終処分場の維持管理業務については、合併に伴い現場が点在していることに加え作業内容及び維持管理業務の特殊性、有資格者の確保等を考慮すると、現状を維持しつつ臨時・嘱託職員を活用して対応していくことでより効率的な運営が行 はると考えられます。また、災害等の緊急時に、複数の所管施設と連携し、臨機応変に対応するためには、直営による運営が適しています。委託化としては、窓口業務が考えられますが、対象施設としては2施設のみであり、一部施設の部分的な委託となることから、委託化による効果が見込まれないと考えられます。こうした状況を踏まえて、市による運営を継続することとします。							

項目名	17 阿知須清掃セ	ンター管理業務			施設数	1施設			
推進部署	清掃事務所				正規職員数	0人			
取組内容		属託職員を活用するなどの効率的な業務体制を整備するとともに、施設利用状況等に応じた委託化を検討します。委託化 こおいても、施設運営における安全性の確保は市が行います。							
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計			
一大川日	体制整備	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	ни			
職員削減数	_	_	_	_	_	_			
具体的な取り 組み(計画)	づくりを進め、施設の 利用状況を見極めな	●施設の稼動状況、 人員配置を検討し、 効率的な業務体制 づくりを進め、施設の 利用状況を見極めな がら委託化を検討		人員配置を検討し、 効率的な業務体制 づくりを進め、施設の 利用状況を見極めな					
具体的な取り 組み(実績)	●業務全体の見直しによる効率的な業務 体制の整備	●業務全体の見直しによる効率的な業務 体制の整備		●業務全体の見直しによる効率的な業務体制の整備					
取組みによる成果		ごみの持込対象範囲を市内全域に拡大した結果、家庭ごみの持ち込み件数が約1.4倍に増加し、より多くの市民に有効に 施設利用がなされています。							
課題と 方向性	職員1名以外は全てりにくい状況です。	曽加し、それに対応した 「臨時職員で事業実施 えて、市による運営を組	しているため、人件費		り、業務委託してもコス	ト削減に繋が			

項目名	18 学校給食調理	 業務			施設数	26施設	
推進部署	教育総務課				正規職員数	56人	
以 祖 内 谷	説明会や試食会の開	催など、学校や保護者 の活性化にも十分に	音等への周知を図り、台 配慮します。委託化後	合意形成を図りながら	化を進めます。委託化 進めていきます。委託化 ■成や食材の検収、給.	ヒの際は、競争	
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
十久前國	体制整備	→	実施	→	\rightarrow		
職員削減目標値 (実績値)	-	-	2 (0)	_	2	4	
	●委託化に向けた調理場の管理運営体制の整備	●委託対象調理場の選定 ●説明会・試食会等の開催 ●委託業者の選定	●業務委託の実施 (1施設) ●業務委託実施状 況の検証	●委託対象調理場の選定 ●説明会・試食会等の開催 ●委託業者の選定 ●業務委託実施状況の検証	●業務委託の実施 (1施設) ●業務委託実施状 況の検証		
具体的な取り 組み(実績)		●委託化に向けた調理場の管理運営体 制の整備を実施	●委託化に向けた調理場の管理運営体制の整備を実施 ●委託業務の担い 手への情報収集を 実施		●民間委託と直営の 場合の経費の比較 を実施		
取組みによる成果	委託化に向けた調理	里場の管理運営体制 <i>の</i>)整備や、委託業務の	担い手への情報収集等	等を実施しました。		
課題と 方向性	行した場合の経費のコスト削減効果は高くまた、人材確保の点状況です。 現状においては、コあると考えています。	現状においては、コスト軽減を図りつつ、給食の安全性の確保、安定的な提供を、市が責任を持って実施することが最善で 📗					

項目名	19 大原湖キャン	プ場管理運営業務			施設数	1施設				
推進部署	観光交流課				正規職員数	0人				
取組内容	地域活性化や森林	地域活性化や森林セラピー事業との関連を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。								
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
十久前回	検討	\rightarrow	→	→	実施					
職員削減数	_	_	_	_	_	_				
具体的な取り 組み(計画)	に向けた諸問題の整	●指定管理者の相 手方として相応しい 担い手等を検討	●指定管理者の相 手方として相応しい 担い手等を検討 ●指定管理者制度 の導入準備	●指定管理者制度 の導入に向けた条例 整備等 ●指定管理者選定 作業	●指定管理者による 管理運営の実施					
具体的な取り 組み(実績)	●制度導入に向けた 調査・分析	●指定管理者の相 手方として相応しい 担い手等を検討	●指定管理者の相 手方として相応しい 担い手等を検討		●指定管理者の相 手方として相応しい 担い手等を検討					
取組みによる成果		平成29年度から指定管理者制度を導入する計画でしたが、指定管理者の相手方として相応しい担い手についての検討に不測の期間を要しており、引き続き指定管理者制度導入を目指して検討を進めています。								
課題と 方向性	を図る上で、地域に産地域産業の拠点としてられるよう、指定管理方向で検討を進めます。	本施設がある徳地柚野地域は市内で最も人口減少が著しい地域のひとつであり、中長期的な地域生活・地域経済の維持図る上で、地域に産業が存在することは重要なことです。また、本施設は、農林業や森林セラピー等の事業と連携しながら域産業の拠点としての役割を担うべきであることから、そうした役割を十分に発揮できるような担い手による管理運営が図れるよう、指定管理者候補者の募集の方法や条件等について検討を進め、平成32年度から指定管理者制度を導入する向で検討を進めます。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。								

	項目名	20 大海総合センタ	施設数	1施設							
	推進部署	協働推進課 行革	正規職員数	0人							
	取組内容	現在の行政窓口機能についての整理を行った上で、指定管理者制度の導入を進めます。									
	年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
	十久时四	検討	\rightarrow	\rightarrow	実施	\rightarrow					
Ę	哉員削減数	_	_	_	_	_	_				
	【体的な取り 【み(計画)	●受付窓口機能の 検討	●受付窓口機能の 検討	●指定管理者制度 の導入に向けた条例 整備等 ●次年度からの指定 管理者を選定		●指定管理者による 管理運営の実施					
	4体的な取り dみ(実績)	調査·研究	●制度導入に向けた 調査・研究 ●関係課との調整	●制度導入に向けた 調査・研究 ●関係課との調整	調査・研究	●制度導入に向けた 調査・研究 ●関係課との調整					
	取組みによる成果	制度導入にあたり、行政窓口機能と社会教育施設機能の両面から検討しました。平成29年度は、窓口取扱件数が1,882件、施設貸出件数が1,294件(23,750人)と、行政窓口機能と社会教育施設機能のどちらの面でも地域住民に利用されています。また、自主事業を地域団体である「あいお文化倶楽部」に委託することにより、地域ニーズをふまえ、かつ設置目的である文化活動及び社会教育の振興、住民福祉の向上を図る事業の展開がされています。									
	課題と 方向性	行政窓口機能としてのニーズが高く、業務内容について、個人情報を取り扱うとともに、広く市政を網羅した知識が必要とされること、また、指定管理制度導入によるコスト削減効果も期待できない状況です。 一方、地域振興事業については地域団体に委託しており、地域ニーズを踏まえた事業が展開されています。 こうした状況を踏まえて、市による運営を継続することとします。									

項目名	21 鋳銭司郷土館	管理運営業務	施設数	1施設						
推進部署	文化財保護課		正規職員数	0人						
取組内容	所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。									
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
十八川回	検討	\rightarrow	\rightarrow	実施	\rightarrow	ΠāT				
職員削減数	-	_	_		_	_				
具体的な取り 組み(計画)	●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理を引き続 き継続	●指定管理者として相応しい担い手等を検討 ●資料館全体のあり方の検討 ●展示品管理(収蔵場所含む) ●所蔵品(台帳含む)の整理を引き続き継続	●指定管理者制度 の導入に向けた条例 改正等 ●次年度からの指定 管理者の選定 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理を引き続 き継続		●指定管理者による 管理運営の実施					
	●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	●指定管理者として 相応しい担い手等を 検討 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理作業を継 続	快刮	相応しい担い手等を 検討 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含	●指定管理者として 相応しい担い手等を 検討 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理作業を継 続					
取組みによる成果	所蔵品の整理作業を実施するとともに、資料館全体のあり方の検討を行いました。									
課題と 方向性	本資料館の展示は、地域の特性を生かした展示を行っており、今後、「鋳銭司・陶地区文化財総合調査事業」の年次ごとの成果を公開することも想定しています。 資料館の運営には常時2名の配置が必要であり、また、学芸員などの専門職の確保も必要となることから、指定管理者制度導入によるコスト削減効果は期待しにくい状況です。 一方で、学芸員などの専門職を擁する団体等が担い手となれば、展示の充実等のサービス向上が望めます。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。									

項目名	22 小郡文化資料	施設数	1施設							
推進部署	文化財保護課				正規職員数	0人				
取組内容	所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。									
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
千久山凹	検討	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow	実施					
職員削減数	_	ı	_	1	_	_				
具体的な取り 組み(計画)	方の検討 ●所蔵品(台帳含	方の検討 ●所蔵品(台帳含	●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理を引き続 き継続	●指定管理者制度 の導入に向けた条例 改正等 ●次年度からの指定 管理者の選定 ●所蔵品(台帳含 む)の整理を引き続 き継続	●指定管理者制度 の導入					
具体的な取り 組み(実績)	●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	相応しい担い手等を 検討 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含	●指定管理者として 相応しい担い手等を 検討 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理作業を継 続	相応しい担い手等を 検討 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含	相応しい担い手等を検討					
取組みによる成果	所蔵品の整理作業を実施するとともに、資料館全体のあり方の検討を行いました。									
課題と 方向性	本資料館の展示は、小郡ゆかりの山頭火関連資料を所蔵、展示等を行っています。また、市民活動の交流拠点としても活用されています。 用されています。 資料館の運営には常時2名の配置が必要であり、また、学芸員などの専門職の確保も必要となることから、指定管理者制度導入によるコスト削減効果は期待しにくい状況です。 一方で、学芸員などの専門職を擁する団体等が担い手となれば、展示の充実等のサービス向上が望めます。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。									

項目名	23 徳地文化伝承	館管理運営業務		施設数	1施設					
推進部署	文化財保護課		正規職員数	0人						
取組内容	重源の郷との一体的な運営のほか、所蔵品の取り扱いや保存の管理方法など、今後の施設のあり方等を整理した上で、 指定管理者制度の導入を進めます。									
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
十久前國	検討	→	実施	\rightarrow	\rightarrow					
職員削減数	_	_	_	_	_	_				
具体的な取り 組み(計画)	●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理を引き続 き継続	●指定管理者制度 の導入に向けた条例 改正等 ●次年度からの指定 管理者の選定 ●所蔵品(台帳含 む)の整理を引き続 き継続	●指定管理者制度 の導入	●指定管理者による 管理運営の実施	●指定管理者による 管理運営の実施					
具体的な取り 組み(実績)	●所蔵品(台帳含む)の整理作業を継続	●指定管理者として 相応しい担い手等を 検討 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理作業を継 続	●指定管理者として 相応しい担い手等を 検討 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理作業を継 続	●指定管理者として 相応しい担い手等を 検討 ●資料館全体のあり 方の検討 ●所蔵品(台帳含 む)の整理作業を継 続	相応しい担い手等を 検討					
取組みによる成果	所蔵品の整理作業を実施するとともに、資料館全体のあり方の検討を行いました。									
課題と 方向性	本資料館の展示は、重源関連の展示及び防石鉄道関連の展示が主体となっており、民俗資料は、林業、紙すき、人形浄瑠璃などの資料を展示しています。 現在は、2名の職員により運営しており、指定管理者制度導入によるコスト削減効果は期待しにくい状況ですが、重源の郷体験交流公園の敷地内に存在しているため、一体的な管理を実施することで開館時間や入館料の徴収等で効率的な運用が行えると考えられます。 また、学芸員などの専門職を擁する団体等が担い手となれば、展示の充実等のサービス向上が望めます。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。									

	項目名	24 小郡ふれあい	施設数	1施設							
	推進部署	スポーツ交流課 高齢福祉課 ふる	正規職員数	0人							
	取組内容	複合施設としての施設のあり方等を利用者の視点で整理した上で、指定管理者制度の導入を進めます。									
	年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
	十久計画	検討	\rightarrow	\rightarrow	実施	→					
	職員削減数	_	_	_	_	_	_				
	具体的な取り 且み(計画)			の導入に向けた条例 整備等 ●次年度からの指定		●指定管理者による 管理運営の実施					
- 1	具体的な取り 且み(実績)	整理•調整	整理•調整	●関係課との事務の 整理・調整 ●関係機関との調整	整理∙調整	整理∙調整					
	取組みによる成果	指定管理者制度の円滑な導入のため、複数課にまたがる運営形態の整理に向けて、平成28年度より各課の減免規定について統一しました。									
	課題と 方向性	平成32年度の指定管理者制度導入に向けて、関係条例等の整備を進めます。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。									

項目名	25 男女共同参画	施設数	1施設							
推進部署	人権推進課	正規職員数	0人							
取組内容	効果的な実施手法等を検討した上で、指定管理者制度の導入を進めます。									
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
平 久前國	検討	\rightarrow	\rightarrow	実施	\rightarrow					
職員削減数	-	_	_	_	_	_				
具体的な取り 組み(計画)	●基本方針·管理運 営などの効率的な実	備	●指定管理者制度 の導入に向けた条例 整備等 ●次年度からの指定 管理者を選定		●指定管理者による 管理運営の実施					
具体的な取り 組み(実績)	究 ●基本方針·管理運	●先進地事例の研究 ・ ●基本方針・管理運営などの効率的な実施手法の検討		●基本方針・管理運営などの効率的な実施手法の検討	●基本方針・管理運営などの効率的な実施手法の検討					
取組みによる成果	・									
課題と 方向性	男女共同参画の推進活動を行う団体の施設等の使用料は減免されるため、使用料収入が限定的な施設であり、コスト削減や市民サービスの向上について指定管理業務の整理が必要です。 また、市基本計画に位置づける男女共同参画施策についての理解やソフト事業の実施能力を有する団体は存在しますが、施設管理、貸館業務、相談業務、開館時間(平日12時間、日曜日)への対応に関する調査が必要です。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。									

項目名	26 道の駅長門峡	管理運営業務			施設数	1施設				
推進部署	農林政策課 阿東	農林振興事務所			正規職員数	0人				
取組内容	地域の自主的・自立的な活動の促進を図るため、指定管理者制度の導入を進めます。									
年次計画	H25	H26	H27	H28	H29	合計				
十久前回	検討	\rightarrow	実施	\rightarrow	→					
職員削減数	_	_	_	-	_	_				
具体的な取り 組み(計画)	検討	●指定管理者制度 の導入に向けた条例 整備等 ●次年度からの指定 管理者を選定		●指定管理者による 管理運営の実施	●指定管理者による 管理運営の実施					
具体的な取り 組み(実績)	ついて検討	●関係課との調整、 施設の位置づけ等に ついて検討 ●関係機関との調整	ら、指定管理者制度	●施設全体の機能 強化を図る必要から、指定管理者制度 導入時期について関 係機関と協議・検討	●施設全体の機能 強化を図る必要から、指定管理者制度 導入時期や方法に ついて関係機関等と 協議・検討					
取組みによる成果	関係機関等の調整を踏まえた中で、指定管理者候補者との協議を実施し、将来的な指定管理者制度導入に向けた検討が進みました。									
課題と 方向性	本施設は、地域農林産物の展示販売及びこれらを食材とした郷土料理の提供と、都市との交流を促進することで、特産品の振興と農林業の所得向上を図ることを目的としています。 現在、主に阿東篠生地区で生産された農林産品を販売していますが、高齢化や人口減少から生産農家が減少していることから、当該施設への出荷量も減少しています。今後、当該施設で展示販売する農林産物の充実を図るため、阿東地域全体からの集荷を目指す必要がありますが、生産物の確保・集荷体制・販売形態などの課題があります。 この課題に対して、解決の方向性を見出し、指定管理者制度に移行できるように取組みを進めます。 ※今後の取組みは第二次山口市行政改革大綱推進計画において推進します。									